

令和3年度 第5回 全国健康保険協会北海道支部評議会開催結果（概要）

令和4年1月17日（月）TKP札幌駅カンファレンスセンター 3階ホール3Bにおいて、9名中8名の評議員の出席をいただき、令和3年度第5回全国健康保険協会北海道支部評議会を開催いたしました。その概要につきましては、以下のとおりです。

1. 日 時 令和4年1月17日（月） 14：00～16：00
2. 場 所 TKP札幌駅カンファレンスセンター 3階ホール3B
3. 出席評議員 石井評議員、石岡評議員、尾池評議員、小倉評議員、片桐評議員、武山評議員、牧野評議員、吉田評議員（五十音順）
4. 議 事
 - （1）令和4年度北海道支部 保険料率（案）について
企画総務部長より資料に基づき説明後、議事に対する意見があった。
 - （2）令和4年度北海道支部 事業計画及び保険者機能強化予算（案）について
企画グループ長より資料に基づき説明後、議事に対する意見があった。
5. 議事に対する評議員からの主なご意見・ご発言
以下のとおり。

議題1：令和4年度北海道支部 保険料率（案）について

コロナ禍で過剰受診が減少傾向になったことが考えられるが、この傾向が続けば加入者にとって大きなメリットとなる。広報体制が重要になってくるが、どのようなことに留意して取り組むのか。（学識経験者）

➤ご指摘のとおり、過剰受診の減少が保険料率引き下げに影響している事実も触れつつ、北海道支部の保険料率の引き下げは初めてであるということも併せて広報をしていく。（事務局）

保険料率の引き下げについて、広く道民に周知することで、今後の医療費の抑制にも繋がると考えられる。私のほうでも、何らかの方法で広報をしていきたい。（事業主代表）

議題2：令和4年度北海道支部 事業計画及び保険者機能強化予算（案）について

マイナンバーカードの利用促進について、具体的にはいつ頃からマイナンバーカードが保険証に代わるような対応ができるのか。（事業主代表）

➤保険証利用は昨年10月から始まっているが、実際に利用登録はあまり進んでいない状況である。マイナポイントの申請と同時に保険証登録がされていることが多いが、保険者としては保険証利用のメリットを踏まえた広報を実施していきたい。（事務局）

インセンティブ制度について、周知広報の強化とあるが、評議員としても制度の重要性や効果の判断がつかないものを、一般の加入者に周知するための努力をしても意味が無いのではないかと。（事業主代表）

➤制度が分かりにくいというご意見をいただいたり、北海道支部の評議会でも制度自体の是非について長らく問われてきたところである。制度の見直しや、保険料率の引き下げというタイミングなので、それらを踏まえ改めてインセンティブ制度について広報すること、また広報紙だけでなくさらに一歩踏み込んだ広報を実施したいと考えている。（事務局）

マイナンバーカードの保険証利用について、普及率が上がることによって、事務的なメリットはあるのか。（学識経験者）

➤医療機関のオンライン資格確認では、受診者が退職して保険が切り替わった際でも、目視で保険証を確認する必要がなくなる。また、加入者がマイナンバーカードで受診すれば、カードに健診情報や薬剤情報が登録されているので、医療機関と共有でき、お薬手帳が不要になる。（事務局）

重症化予防対策の推進のLDLコレステロール値に着目した受診勧奨の件だが、男女別で数字が違ってくる場合があるので、禁煙対策で男女別のアプローチをしたように、それぞれの健康の在り方に注目し、丁寧な受診勧奨や対策をしていただきたい。(被保険者代表)

➤仰るとおり、性別や年齢で違ってくる部分はあると考えられるので、この受診勧奨をどう活かすのか本部を中心に検証しながら実施する。北海道支部としても、いただいた意見を参考に議論をしていきたい。(事務局)

郵送による申請の促進について、分かりにくいものの申請は直接窓口に行く人が多いのではないかと。申請方法を分かりやすくすること、個々に郵送でも申請が可能なことを伝えることで、郵送が増えてくるのではと考えられる。(被保険者代表)

➤郵送による申請の促進についての広報は、大きく載せるのではなく、「郵送でお願いします」と一言つけるというようなやり方が中心である。来年度のシステム刷新で、申請書の変更等が想定されるので、そのタイミングで改めて郵送の促進の広報を実施する。(事務局)

今年の10月から短時間労働者、パートの適用拡大が始まり、自社の場合もほぼ全員の従業員が被保険者として健康保険に加入する状況になる。加入者の増減、標準報酬月額の変動、何か予想されるものはあるか。(被保険者代表)

➤人数面では、従業員が100人以上の企業における適用拡大、また公務員の短時間労働者が共済組合の扱いになる影響で、加入者ベースで100万人程度の減少が見込まれる。財政面では、協会の支出は900億円ほど減少するが、一方で収入も同じくらい減少が見込まれ、結果としてそれほど大きい影響はないと考えられる。(事務局)

上手な医療のかかり方に係る働きかけのところで、花粉症治療薬の処方を受けている方を対象にOTC医薬品の利用を促す文書を送付するということだが、どの治療薬を選ぶかは支部ごとの判断になるのか。(学識経験者)

➤支部が決定する。(事務局)

花粉症のほかにも様々あるが、選定するOTC医薬品を支部の判断で増やしたり減らしたりはできるのか。(学識経験者)

➤初めての事業であるので、まずは花粉症で実施し、効果検証を踏まえたうえで、予算の範囲内で可能であれば拡大していきたい。(事務局)

医療費の分析について、実際はどのようなことをやるのか。(学識経験者)

➤北海道が進める「全世代型予防・健康づくり推進事業」の会議等への参加や協会のレセプトデータ・健診データの提供を行う。北海道はデータを分析するツールの作成を行い、各市町村で活用していくといった事業である。(事務局)

柔道整復施術療養費の面接確認委員会について詳しく知りたい。また、厚生局への情報提供にはどういった効果があるのか。(学識経験者)

➤整骨院、接骨院からの請求に疑義があった場合、施術者を呼び出し、施術の詳細を聴取したうえでその行為が正当なものか判断する。明らかに不正が疑われる場合は、許認可を持っている厚生局へ情報を知らせ、検査をしていただき判断をいただく。(事務局)

以上